

日本初！葛尾創生電力の太陽光発電所が 国際的な再生エネルギー証書「I-REC」の認証を受けました

葛尾創生電力株式会社（福島県双葉郡葛尾村、代表取締役社長：松本弘）が葛尾村内に所有する太陽光発電所が、日本で初めて国際的な再生可能エネルギー証書である「I-REC」の発行を受け、認証されましたのでお知らせいたします。

葛尾創生電力株式会社は、葛尾村と福島発電株式会社が出資し 2018 年に設立された、特定送配電事業、小売電気事業、発電所保守管理事業を手掛ける地域新電力会社です。この度認証を受けた太陽光発電所は、特定送配電事業として運用している「葛尾スマートコミュニティ」の発電設備として、村の中心部に敷設した自営線・蓄電池・CEMS（コミュニティエネルギーマネジメントシステム）とともに運活用し、村内の需要家に電力を供給することで再生可能エネルギーの地産地消を推進しています。これにより、地域脱炭素化、村内での経済循環、非常時のレジリエンス向上をめざしています。



葛尾スマートコミュニティのイメージ（葛尾創生電力公式ホームページより）

I-REC は世界約 50 カ国で発行されており、RE100¹や CDP²にも認められる国際的に知名度の高い再生エネルギー証書です。現在政府が発行している非化石証書は、電気的环境価値を取引することはできませんが、産地や電源種別といった

¹ RE100：事業で使用する電力を 100%再生エネルギーとすることを目指す国際的なイニシアチブ

² CDP：英国を本部とする NGO。グローバルな情報開示システムを運営し、企業の気候変動対策等を投資家等に公表している

電源属性を証明することができません³。I-REC の発行を受けることにより、従来は国内では方法がなく証明できなかった、企業等が使用する電気の電源属性を証明することが可能になりました。

2021年7月より、The International REC Standard から I-REC 発行主体の指定を受けた一般社団法人オーカルグッド創成支援機構により実証プロジェクトが開始されました。

当プロジェクトによって、日本で初めて葛尾創生電力の太陽光発電所を含む国内の再エネ発電所 3 か所が I-REC の発行を受けました。本認証によって、どの場所にある、どのような種類の発電所で発電した再エネ電力なのか、第三者機関によって証明されることとなります。

具体的には、葛尾創生電力がスマートコミュニティ内で電力を供給している花卉栽培施設（かつらお胡蝶蘭合同会社）やニット製品工場（金泉ニット株式会社福島工場）、葛尾村復興交流館あぜりあ等において、葛尾村内の太陽光発電を利用していることについての第三者証明が可能になりました。



I-REC 償却証明書のデザインイメージ

葛尾創生電力は、これからも原子力災害により全村避難を経験した葛尾村に根差し、村民や関係者の皆様のニーズに寄り添いながら、中山間地域における持続可能なエネルギー社会の構築に向けて引き続き取り組んでまいります。

³ 現在の日本では、政府において再エネの環境価値を証書化した非化石証書のトラッキングが進められていますが（トラッキング付き非化石証書）、これは、「環境価値の由来」をトラッキングし、重複発行などが行われないようにするための仕組みです。そもそも非化石証書には電源属性が含まれておらず、非化石証書単独では電源属性を証明することができません（政府は今後、非化石証書を改善し、電源属性を証明することも検討しています）。

【お問い合わせ先】

〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村大字落合字菅ノ又 1-8 オフィスカつらお内
葛尾創生電力株式会社 TEL: 0240-23-4312 FAX: 0240-23-4302

お問い合わせの際は、当社公式 HP のお問い合わせフォームをご活用ください。

URL: <https://www.katsuden-co.jp/contact>